

令和7年度南陽市地域おこし協力隊員(スマート農業推進人材)募集要項

※この募集は令和7年度予算の成立を前提に行うもの、予算の成立状況によっては内容等に変更が生じる場合あり

1 募集概要

南陽市は、山形県南部の置賜地域に位置し、四季の美しい移ろいが肌で感じられる、自然豊かな地域です。周辺を山々に囲まれたこの地域は、ぶどう、さくらんぼ、りんご、ラ・フランスなどの果物、季節ごとに豊富な種類の野菜、そしてつや姫やはえぬきなどのブランド米の生産が盛んです。気候にも恵まれ、美味しい農産物が育つ南陽市は、自然とともに人々の暮らしが根付いた場所です。

しかし、南陽市は現在、農業者の高齢化、地域コミュニティの衰退、さらには災害・酷暑・雪害・獣害の発生といった課題に直面しています。

そこで、今回募集する「地域おこし協力隊」は、中山間地域である「漆山地区」を中心に活動し、農業者や事業者、地域住民と連携しながら、これらの課題に取り組んでいただきます。持続可能な農業の推進を図り、地域コミュニティを活性化させるために活動を行いながら、将来的には地域農業を牽引する存在として、地域社会の発展に貢献する人材を求めています。

2 募集人員 スマート農業推進人材 1名

3 募集対象者

次の要件すべて満たす方を対象とします。

- (1) 応募時点において、三大都市圏をはじめとする都市地域等(※「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表(令和4年4月1日現在／総務省)」)に基づき、特別交付税措置の対象となることが要件)に住民票を有し、隊員としての活動が決定した後は南陽市に住民票及び生活拠点を移すことができる者

※地域要件の適否については、応募前にお問合せください。

- (2) 令和7年4月1日現在の年齢が20歳以上で心身ともに健康な者
- (3) 地域になじむ意思があり、地域住民とともに積極的に地域活性化に取り組み、地域おこし活動に意欲のある者
- (4) 協力隊の任期終了後においても南陽市に定住する意欲のある者
- (5) 普通自動車第一種運転免許を有している者
- (6) パソコンの一般的な操作(エクセル・ワード等)及び SNS の活用ができる者
- (7) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者

4 勤務地 南陽市内(南陽市役所農林課、農地、地域コミュニティ(O-SAT 協議会)等)

5 活動内容

【共通活動】

- (1) 地域づくりの推進や協力隊自身の経験・スキル・ネットワーク等を活かした地域振興活動
- (2) 地域行事への参画を通じた地域住民との交流

(3) 研修への参加、地域情報の発信、活動報告

【個別活動】

スマート農業推進人材／所属：農林課

中山間地域(漆山地区)において、農業生産基盤の強化や農を起点とした持続的な地域振興を図る。

- ・農を起点としたスマート農業の推進と地域活性化計画の策定支援
- ・鶴の恩返し伝説発祥の地「漆山」の歴史や固有の地域資源を活用したイベント・商品の開発・企画・運営
- ・地域課題解決にチャレンジできる自立型人材のキャリア育成

6 活動期間

- (1) 採用の日から令和8年3月31日まで ＊採用の日は双方の協議のうえ決定する。
- (2) 採用の日から最長で3年間、期間を延長することができる。

7 地域おこし協力隊員の身分及び勤務形態等

- (1) 地域おこし協力隊員は、会計年度任用職員として市長の委嘱を受ける。
- (2) 活動は原則として、月曜日から金曜日の週5日、1週間につき35時間以内とする。
- (3) 社会保険等(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入する。
- (4) 「南陽市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づく各種休暇制度がある。
- (5) 貸与品等は次のとおりとする。
 - ① 活動期間中の住居は市が貸与する。ただし、転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は本人の負担とする。
 - ② 活動に使用する車両、パソコン、通信機器は必要に応じて市が貸与する。ただし、私的使用は禁止とする。
 - ③ その他、活動に必要な消耗品費や出張費等については、予算の範囲内で市が提供する。

8 報酬の額等

- (1) 月額 226,600 円 ＊1年目の額
- (2) 活動期間に応じた期末勤勉手当を6月・12月に支給する。

9 募集期限

令和7年8月29日(金) 書類必着

ただし、応募のあった者から順次選考を進めることとし、期限前に募集を締め切る場合がある。

10 応募方法

下記、提出書類を 12 申込先・問合先 まで郵送する。

- ・別に定める「南陽市地域おこし協力隊員応募用紙」
- ・履歴書(市販のもので可・顔写真添付)
- ・住民票謄本(令和7年2月28日以降に取得したもの)

・普通自動車運転免許証の写し(表面・裏面)

11 選考方法、結果通知

(1) 第1次選考

応募のあった者から順次書類審査を行い、結果を文書で通知する。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、第2次選考(面接)を南陽市役所にて行う。日時等の詳細については第1次選考の結果とあわせ通知する。

＊面接のために必要となる交通費等は自己負担となります。

(3) 最終結果の通知

最終結果は第2次選考後に文書で通知する。

12 申込先・問合せ先

〒999-2292 山形県南陽市三間通436番地の1

南陽市みらい戦略課 企画振興係 宛て

電 話 0238-27-1250 (平日8:30～17:15)

メール mirai6@city.nanyo.yamagata.jp